

2022年「介護・認知症なんでも無料電話相談」実施要綱案

1. 実施概要

- ① 日程：2022年11月11日(木)10時～18時
各県社保協の実施日・時間帯については、要相談
 - ② 主催：中央社保協、東京社保協、認知症の人と家族の会
 - ③ 目標：参加県社保協 30 県、相談件数 300 件
窓口設置…2019年24県252件、2020年24県271件、2021年23県553件
相談あり…2019年35県、2020年44県、2021年41県
 - ④ 場所：東京労働会館 並びに 各県社保協の指定場所
フリーダイヤル番号 0120-110-458
 - ⑤ 電話相談の意義
 - ・ 引き続き、コロナ禍の中で通所介護系を中心に打撃が大きく、在宅介護での困難を抱える利用者・家族が増加するものと考えられる。施設でも面会制限など介護サービスへの不安が高まることが予想される。改めて、全県社保協が相談窓口設置の検討・協議をお願いします。
 - ・ コロナ禍の状況も踏まえ、相談先を待っている多くの方の期待に応え寄り添い、その当事者の皆さんの思いや願い、要求を実現する取り組みにつなげていきます。
 - ・ 厚生労働省は2022年8月に全国の高齢者施設で発生した新型コロナウイルスのクラスター件数が、直近一週間で過去最多の736件、初めて700件を超えたと公表しました。介護現場がおかれた状況は過酷の一言です。これまでも入居者の重症化や職員の感染による人員不足が懸念されてきましたが、その深刻さが増しています。
 - ・ このような、利用者・家族、介護従事者などより多くの事例を元に、介護改善運動につなげていく。特に、各県・市町村との懇談や自治体キャラバン等で要望を提出し、要求実現・問題解決につなげていきます。
 - ⑥ 電話相談実施の援助(中央社保協)
 - ・ 電話相談を実施するための準備や実施方法、体制などを示し、初めて参加の社保協を援助する。
 - ・ 相談対応については、2021年相談内容などを参考にする
- ※各県社保協の判断で、相談内容については広げる検討は行うものとします

2. 相談先(電話相談番号)を広く知らせるために

○ 社保協並びに加盟・友好・協力団体内での徹底した広報活動を重視しましょう

- ① 民医連、医療福祉連、保険医協会などの診療所や病院でのチラシの掲示・配布、宣伝の協力依頼を強める。

※告知の「版下」、チラシを元に

- ✓ 民医連、医療福祉連、保団連へのお願い内容
 - 病院、診療所、介護事業所などでの患者、利用者への宣伝強化

- 友の会、各医療生協などのニュース、発行雑誌等での宣伝
- ✓ 当面、チラシはメールやHPからダウンロードをお願いする

② 各団体・労働組合の新聞やニュース、出版物などに掲載依頼を強める

- ✓ 告知の「版下」、チラシの作成・配布
- ✓ 介護・認知症に関連する定型記事の配信
- ✓ 各団体・労働組合発行の新聞・雑誌などへの掲載の依頼(要請)
- ✓ 各県・地域での発行物への掲載の依頼(要請)

③ 各県社保協であらゆるつながりを活かした宣伝等の具体化

○ マスコミ対応を重視しましょう

- ④ 2021年度の活動経験を活かし、マスコミへの情報提供と取材・報道依頼を強める
- ・ 記者会見などを通じたマスコミへの情報提供
- 「まとめ」を活用した2021年の状況、民医連事業所などでの実態、全労連・医労連などがつかんでいる介護労働者の実態などを知らせつつ、できれば介護保険をめぐる情勢などのレクチャーも交えて。

○ SNSを活用した発信、広報を強化しましょう

- ⑤ これまでのホームページ掲載に加え、Twitter、facebookなどを活用した発信、広報を積極的に取り組みます。

以上